



三和ホールディングス株式会社

証券コード：5929 東証プライム

第91期 定時株主総会 招集ご通知

***To be a Global Leader
of
Smart Entrance Solutions***

●開催日時

2026年6月24日（水曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

●開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階

NSスカイカンファレンス ルーム1

（末尾案内図をご参照ください。）

●決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主総会の模様は後日、当社ウェブサイトにて動画配信いたします。



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は本年、創立70周年という大きな節目を迎えることができました。これもひとえに株主の皆さまをはじめとする関係各位の長年にわたるご支援の賜物であり、心より深く感謝申し上げます。

さて、第91期定時株主総会を2026年6月24日（水）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長 高山 靖司

三和グループでは、以下の基本方針に基づき会社の経営および業務活動を行っています。

使 命

- ・ 安全、安心、快適を提供することにより社会に貢献します

経営理念

- ・ お客さますべてが満足する商品、サービスを提供します
- ・ 世界の各地域で評価されるグローバルな企業グループとなります
- ・ 個人の創造力を結集してチームワークにより、企業価値を高めます

行動指針

- ・ お客さまの信頼の向上のために感謝と誠意をもって、業務活動を行ないます
- ・ 国内外、社会のニーズに応える品質・コストを追求し、トップブランドを確立します
- ・ 未来を先取りし、絶えずあらゆる部門の技術レベル・生産性を向上させます
- ・ ルールを遵守し、自由闊達で風通しのよい、やりがいのある職場づくりを行ないます
- ・ 常に自己啓発し、自ら高い目標に挑戦し、自らの役割と責任を認識し、価値創造に貢献します

株 主 各 位

証券コード 5929

2026年6月2日

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

三和ホールディングス株式会社

代表取締役社長 高 山 靖 司

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ルーム1
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
***お土産はございません。**

3. 目的事項 報告事項 1. 第91期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第91期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

<ご来場される株主さまへ>

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・災害等の不測の事態が発生し、株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、その際は事前にご確認ください。

<https://www.sanwa-hldgs.co.jp/>

■電子提供措置に関する事項

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

[当社ウェブサイト]

https://www.sanwa-hldgs.co.jp/ir/stock_info/meeting.html



[株主総会資料 掲載ウェブサイト]

<https://d.sokai.jp/5929/tei/ji/>



[東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三和ホールディングス」または「コード」に当社証券コード「5929」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款（第16条）の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対してお送りする書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

【事業報告】 会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項および当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針

【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

【計算書類】 株主資本等変動計算書、個別注記表

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後5時15分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後5時15分到着分まで

<ご注意事項>

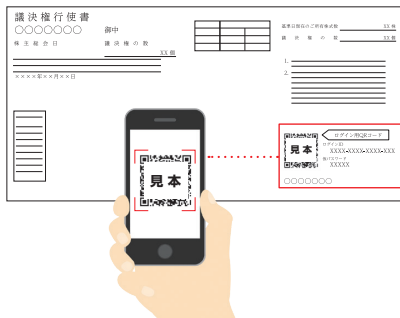
- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (5)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

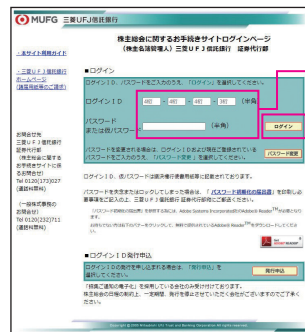


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまに関しましては、株式会社ICが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主さまに適切な利益還元を行うことを経営における重要課題の一つと認識し、配当については、各期における業績、利益に基づく配当性向および今後の経営施策を勘案のうえ、安定した配当を行うことが株主さまの要請に応えるものと考えており、具体的にはD O E (自己資本配当率)8%を目安に安定的な配当を図ることといたします。

当期の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開などを勘案し、以下のとおり1株につき68円としたいと存じます。

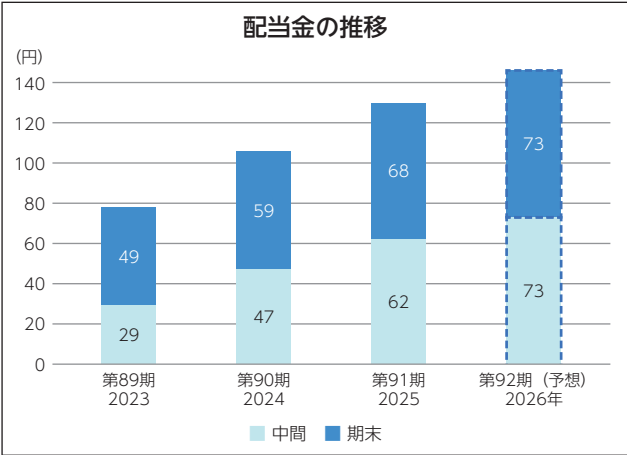
(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 68円 総額 14,272,149,672円 (既に配当済の中間配当金 62円 を含めて年 130円)
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月25日

【ご参考：配当金の推移】

	第89期	第90期	第91期	第92期 注2 (予想)
中間配当金／株	29円	47円	62円	73円
期末配当金／株	49円	59円	68円	73円
年間配当金／株	78円	106円	130円	146円
親会社株主に帰属する 当期純利益／株	196.03円	264.61円	281.61円	288.08円
配当性向	39.8%	40.1%	46.2%	50.7%
DOE 注1	-	-	8.2%	10.9%

注1. 第91期はD O E (自己資本配当率)8%を目安とし、第92期はD O E (株主資本配当率)10%を目安としております。

注2. 第92期配当予想には記念配当が含まれております。



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における地位	
1	男性	たかやま やすし 高山 靖司	代表取締役社長 執行役員社長	再任
2	男性	やまざき ひろゆき 山崎 弘之	取締役 専務執行役員	再任
3	男性	どうば としあき 道場 敏明	取締役 専務執行役員	再任
4	男性	たかやま めいじ 高山 盟司	取締役	再任
5	男性	よこた まさなか 横田 正伸	取締役	再任 社外 独立
6	女性	いしむら ひろこ 石村 弘子	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

た か や ま や す し

高山 靖司 (1971年2月3日生)

所有する当社の株式数 ……………516,877株

在任年数 …………… 14年

取締役会出席率…………… 100%



再任

【略歴、当社における地位および担当】

2006年10月 当社入社
 2008年4月 TCR統括部長
 2009年4月 構造改革推進部長
 2010年4月 三和シャッター工業株式会社
 取締役常務執行役員
 2010年4月 同社 グループ機能担当
 2011年4月 当社 常務執行役員
 2011年4月 海外事業部門担当役員補佐
 2012年4月 専務執行役員

2012年4月 経営企画部門担当
 2012年6月 取締役
 2016年4月 執行役員副社長
 2016年4月 社長補佐
 2017年4月 COO
 2017年4月 代表取締役社長（現任）
 2019年4月 三和シャッター工業株式会社
 代表取締役会長
 2020年4月 執行役員社長（現任）

【重要な兼職の状況】

Sanwa USA Inc. 取締役
 Overhead Door Corporation 取締役
 Novoferm Germany GmbH. 取締役

選任の理由

高山靖司氏は、2006年に当社に入社以来、TCR（トータルコストリダクション）統括部長、構造改革推進部長などの要職を歴任し、当社グループ全体にわたり幅広く経営改革を推進しました。また、2017年に社長に就任して以降は、国内外を含めグローバルグループ経営の推進を行い、グローバル・メジャーとしての礎を築きました。これまでの豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号

2

や ま ざ き ひ ろ ゆ き

山崎 弘之 (1961年2月3日生)

所有する当社の株式数 ……………33,891株

在任年数 …………… 6年

取締役会出席率…………… 88%



再任

【略歴、当社における地位および担当】

1983年4月 住友商事株式会社入社
 1995年12月 フェニックスコア社（米国）
 Vice President
 1999年1月 米国住友商事シカゴ支店
 機械部長
 2009年6月 株式会社CSKホールディングス
 取締役（社外）
 2010年4月 住商情報システム株式会社
 常務執行役員

2016年4月 SCSK株式会社
 代表取締役副社長執行役員
 2017年9月 当社入社
 2018年4月 常務執行役員
 経営企画部門担当補佐
 （兼）経営企画部長
 2020年4月 経営企画部門担当（現任）
 2020年6月 取締役（現任）
 2024年4月 専務執行役員（現任）
 2024年4月 三和シャッター工業株式会社
 取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

三和シャッター工業株式会社 取締役
 Overhead Door Corporation 取締役
 Novoferm Germany GmbH. 取締役

選任の理由

山崎弘之氏は、商社やシステム開発会社などで要職を歴任し、2017年に当社に入社しました。当社では、これまでの豊富な経験と識見のもとに経営戦略、グローバル人事戦略を推進するとともに、リスクマネジメントの強化を行うなど、攻守にわたり当社グループの成長に貢献しております。これまでの経験と識見を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号

3

どう ば とし あき

道場 敏明 (1961年7月26日生)

所有する当社の株式数22,697株
在任年数 4年
取締役会出席率 100%



再任

【略歴、当社における地位および担当】

1985年4月	伊藤忠商事株式会社入社	2019年4月	常務執行役員
2000年4月	ジョンソン エンド ジョンソン株式会社入社	2020年4月	欧米事業部長
2007年4月	同社 メディカルカンパニー 経理財務本部 経営企画部長	2021年4月	グローバル事業部門担当補佐
2008年7月	同社 コンシューマカンパニー C F O	2022年1月	(兼)グローバル商品企画部長
2010年11月	同社 メディカルカンパニー 流通戦略本部長 (シニアディレクター)	2022年4月	グローバル事業部門担当 (現任) (兼)商品企画部長
2014年4月	当社入社	2022年6月	取締役 (現任)
2015年4月	事業改革推進部長	2023年4月	(兼)米州事業部長
2016年4月	執行役員 欧米事業部門 米州事業部長	2023年10月	(兼)アジア事業部長
		2024年4月	専務執行役員 (現任)

【重要な兼職の状況】

Overhead Door Corporation 取締役
Novoferm Germany GmbH. 取締役

選任の理由

道場敏明氏は、商社や外資系企業にて要職を歴任し、2014年に当社に入社しました。当社では主に米州事業に携わり、米子会社の売上高の伸長および利益率改善に大きく寄与しました。2022年からグローバル事業部門担当として、米州のほか欧州、アジアにおける事業戦略を推進し、当社のグローバル事業の成長に貢献しました。これまでの経験と実績を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号

4

た か や ま め い じ

高山 盟司 (1973年8月27日生)

所有する当社の株式数712,840株
在任年数9年
取締役会出席率 100%



再任

【略歴、当社における地位および担当】

2006年10月	当社入社	2013年4月	同社 専務執行役員営業開発本部長
2009年4月	三和シャッター工業株式会社 ビル事業本部営業推進部長	2014年4月	同社 専務執行役員事業戦略本部長
2010年4月	同社 執行役員 ビル建材事業本部法人営業部長	2016年4月	同社 代表取締役
2011年4月	同社 取締役	2016年4月	同社 執行役員副社長 (兼) 社長補佐
2011年4月	同社 常務執行役員 ビル建材事業本部長	2017年4月	同社 代表取締役社長 (現任)
2012年4月	同社 専務執行役員 ビル建材事業本部長	2017年4月	同社 執行役員社長 (現任)
		2017年6月	当社 取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

三和シャッター工業株式会社 代表取締役社長 執行役員社長

選任の理由

高山盟司氏は、当社グループの中核事業会社である三和シャッター工業で営業推進部長やビル建材事業本部長などの要職を歴任し、2017年に同社の代表取締役社長に就任しました。建設分野および建材業界における経験と知識に基づき、国内事業を牽引し当社グループの発展に寄与しました。これまでの経験と強いリーダーシップを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号

5

よ こ た ま さ な か

横田 正仲 (1955年1月5日生)

所有する当社の株式数…………… 6,600株

在任年数 …………… 6年

取締役会出席率…………… 100%



【略歴、当社における地位および担当】

2003年 6 月 株式会社日本能率協会コンサルティング
取締役
2009年 1 月 JMAC CHINA 社長
2013年 6 月 株式会社日本能率協会コンサルティング
常務取締役

2015年 4 月 JMAC EUROPE S.p.A 社長
2020年 6 月 株式会社日本能率協会コンサルティング
常任顧問 (現任)
2020年 6 月 当社 社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社日本能率協会コンサルティング 常任顧問

再任

社外

独立

選任の理由および期待される役割の概要

横田正仲氏は、株式会社日本能率協会コンサルティングにおいて、長年にわたりコンサルタントとして、経営戦略、生産・ものづくり、人材開発などについて改善や改革に関する助言・指導を行ってまいりました。2020年に当社の社外取締役に就任され、これまでのコンサルタント経験と海外子会社における社長経験等に基づき、経営全般に関する助言・提言をいただいているとともに、指名・報酬委員会の委員としても公明正大な意見をいただいております。これらの豊富な経験と知見を活かして、引き続き当社の取締役の職務執行に対する監督・助言をいただくことを期待しております。

候補者番号

6

い し む ら ひ ろ こ

石村 弘子 (1955年8月2日生)

所有する当社の株式数…………… 1,500株

在任年数…………… 4年

取締役会出席率…………… 100%



【略歴、当社における地位および担当】

1978年 4 月 株式会社三菱銀行入行
1991年 4 月 シンコム・システムズ・ジャパン株式会社
入社
1996年 4 月 同社 マーケティングマネジャー
1998年 4 月 同社 東日本営業部 営業マネジャー

2000年 1 月 同社 マネージングディレクター
2008年 4 月 同社 代表取締役
2021年 2 月 同社 エグゼクティブアドバイザー
2022年 6 月 当社 社外取締役 (現任)

選任の理由および期待される役割の概要

石村弘子氏は、株式会社三菱銀行に入行後、1991年からシンコム・システムズ・ジャパン株式会社に入社され、マーケティングマネジャー、マネージングディレクター、代表取締役等の要職を歴任されました。2022年に当社の社外取締役に就任され、これまでのITやデジタル技術などを活用したビジネス課題の解決などに関する深い知見、会社経営者としての豊富な経験に基づき、経営全般に関する助言・提言をいただいております。これらの深い知見と豊富な経験を活かし、引き続き当社の取締役の業務執行に対する監督・助言をいただくことを期待しております。

再任

社外

独立

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 取締役候補者は、グローバルな観点から会社経営を監視・監督し、また、事業に係る重要な意思決定を行うにあたり必要とされる能力・見識・経験等を持つことを基準として、ジェンダーやダイバーシティに限らず、グローバル企業として外国人取締役も含め、取締役会の多様性確保について指名・報酬委員会の審議を経て、監査等委員会が候補者を検証した後に、取締役会にて審議して候補者を決定しております。
3. 横田正伸氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。同氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件も満たしております。横田正伸氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また同氏の兼職先と当社グループとの間には取引関係は無く、また、同氏の兼職先グループと当社グループの取引は、過去3事業年度における平均取引額が、当社グループおよび兼職先グループのそれぞれの年間連結売上高の1%未満であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。
4. 石村弘子氏は、社外取締役候補者であり、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。同氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件も満たしております。石村弘子氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社はコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、取締役の有能な人材を招聘する環境を整えるため、当社定款第29条において、業務執行取締役等である者を除く取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定めており、当社は横田正伸氏および石村弘子氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しています。両氏が再任された場合、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役、監査等委員である取締役、執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年10月に更新する予定です。各取締役候補者が選任された場合には、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事項の概要
- 被保険者である役員等がその職務の責任に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金や訴訟費用等について填補するものです。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または過失、その任務に反した行為または法令および定款もしくは諸規定に反する行為により、会社に損害を生じさせた場合には填補の対象としないこととしております。
- ② 保険料
- 保険料は当社が全額負担しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役米澤常克氏、山岡直人氏、五木田彬氏の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における地位	
1	男性	よねざわ つねかつ 米澤 常克	監査等委員である取締役（常勤）	再任 社外 独立
2	男性	やまおか なおと 山岡 直人	監査等委員である取締役（常勤）	再任
3	女性	すずき えみこ 鈴木 恵美子	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

よ ね ざ わ

米 澤

つ ね か つ

常 克

(1948年8月4日生)

所有する当社の株式数……………一株

在任年数……………10年

取締役会出席率……………100%



再 任

社 外

独 立

【略歴、当社における地位および担当】

1971年 4 月	伊藤忠商事株式会社 入社	2005年 4 月	同社 代表取締役社長
1996年 4 月	同社 薄板第一部長	2009年 4 月	同社 代表取締役会長
1999年 4 月	同社 大洋州総支配人（シドニー駐在） （兼）伊藤忠豪州会社社長	2012年 4 月	同社 相談役
2001年 6 月	同社 執行役員	2013年 4 月	伊藤忠商事株式会社 理事 （社長補佐）
2001年10月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役 鋼材第一本部長	2015年 6 月	当社 社外監査役
2004年 4 月	同社 代表取締役副社長	2016年 6 月	当社 監査等委員である取締役（常勤） （現任）

選任の理由および期待される役割の概要

米澤常克氏は、伊藤忠商事株式会社の薄板第一部長、大洋州総支配人等を歴任後、同社グループの伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の代表取締役を務められました。その後、2015年に当社の社外監査役、2016年に監査等委員である取締役に就任され、2025年6月からは監査等委員長を務めております。当社では、国内外における企業経営者としての経験と経営や経済に関する深い知見に基づく意見や助言を的確に行っているとともに、指名・報酬委員会の委員長としても公明正大な意見をいただいております。これらの経験と知見を活かして、引き続き当社の業務執行を適切に監督していただくことを期待しております。

候補者番号

2

や ま お か

山 岡

な お と

直 人

(1958年8月21日生)

所有する当社の株式数…………… 1,900株

在任年数…………… 1年

取締役会出席率……………100%



再 任

【略歴、当社における地位および担当】

1989年 3 月	当社入社
2013年 4 月	三和シャッター工業株式会社 人事総務部長
2017年 3 月	同社 執行役員
2021年 4 月	同社 常務執行役員
2023年 6 月	同社 監査役
2025年 6 月	同社 非常勤監査役（現任）
2025年 6 月	当社 監査等委員である取締役（常勤） （現任）

【重要な兼職の状況】

三和シャッター工業株式会社 非常勤監査役	三和タジマ株式会社 非常勤監査役
株式会社鈴木シャッター 非常勤監査役	三和ファサード・ラボ株式会社 非常勤監査役
昭和フロント株式会社 非常勤監査役	

選任の理由

山岡直人氏は、中核事業会社である三和シャッター工業株式会社の人事総務部長、常務執行役員などを歴任した後、2023年に同社の監査役、2025年に当社の監査等委員である取締役に就任しました。長年にわたる人事、労務および人材開発ならびに総務業務の経験と、当社グループの事業に関する広範な知見を有しております。これらの豊富な経験に基づいた確かな意見や助言を期待し、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

候補者番号

3

すずき えみ こ
鈴木 恵美子 (1964年1月3日生)

所有する当社の株式数……………一株
在任年数……………一年
取締役会出席率……………一%



新 任

社 外

独 立

【略歴、当社における地位および担当】

1986年 4 月 株式会社富士銀行入行
2002年10月 監査法人トーマツ入所
2006年 5 月 公認会計士登録
2025年 3 月 鈴木恵美子公認会計事務所 代表（現任）
株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
社外監査役（現任）
2025年11月 ジャパン・ホテル・リート投資法人 監督役員
（現任）

【重要な兼職の状況】

鈴木恵美子公認会計事務所 代表
株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外監査役
ジャパン・ホテル・リート投資法人 監督役員

選任の理由および期待される役割の概要

鈴木恵美子氏は、金融機関および監査法人での豊富な実務経験に加え、公認会計士としての専門的知見を有し、企業会計・内部統制・リスク管理に関する高い見識を備えております。また、上場企業の社外監査役や投資法人の監督役員としての経験を通じ、独立した立場からの適切な監査・監督機能を発揮し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献して頂くことを期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記のような経験と知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 米澤常克氏は、社外取締役候補者であり、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。米澤常克氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- なお、米澤常克氏は、当社グループの取引先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の出身であり、同社グループと当社グループの間には、当社グループの原材料の仕入取引と当社グループ製品の販売取引がありますが、同社グループおよび当社グループの取引額は、過去3事業年度においていずれもそれぞれ同社グループおよび当社グループの年間連結売上高の1%未満であり、当社の社外役員の独立性基準および東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。
3. 鈴木恵美子氏は、社外取締役候補者であり、当社の社外役員の独立性基準および東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。鈴木恵美子氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を独立役員として届け出る予定です。
4. 当社はコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、取締役に有能な人材を招聘する環境を整えるため、定款第29条において、業務執行取締役等である者を除く取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定めており、米澤常克氏および山岡直人氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しています。両氏が再任された場合、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を継続する予定であります。また、鈴木恵美子氏が選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役、監査等委員である取締役、執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年10月に更新する予定です。各監査等委員である取締役候補者が選任された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。

① 填補の対象となる保険事項の概要

被保険者である役員等がその職務の責任に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金や訴訟費用等について填補するものです。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または過失、その任務に反した行為または法令および定款もしくは諸規定に反する行為により、会社に損害を生じさせた場合には填補の対象としないこととしております。

② 保険料

保険料は当社が全額負担しております。

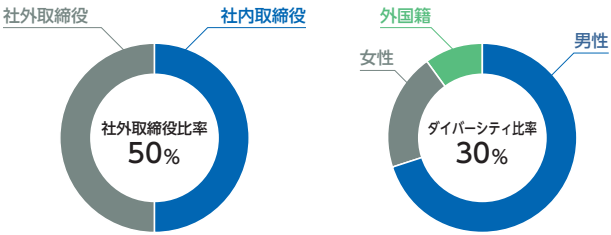
取締役会スキルマトリックス

当社の取締役会は、以下の能力・見識・経験等を有していることを基準としており、取締役会の構成は経営者、海外事業経験者、財務・会計に関する知識者および法律の専門家など、多様性に富んだ人材を選任しております。

なお、本招集ご通知記載の候補者が原案どおり選任された場合の取締役会の構成は以下のとおりとなります。

候補者 番号	氏名	スキル項目（当社が期待する能力・見識・経験等）									多様性	
		企業経営	業界知識 業界経験	グローバル 経験	営業 マーケティング	製造・技術 開発・品質	IT デジタル	財務・会計 金融	人事・労務 人材開発	法務 リスクマネジメント コンプライアンス	外国籍	女性
取締役 （監査等委員である取締役を除く）	1 高山 靖司	○	○				○	○	○	○		
	2 山崎 弘之	○		○			○	○	○	○		
	3 道場 敏明	○	○	○	○			○				
	4 高山 盟司	○	○		○	○		○	○			
	5 横田 正仲	社外 独立 ○		○		○			○			
	6 石村 弘子	社外 独立 ○		○	○		○					○
監査等委員である取締役	1 米澤 常克	社外 独立 ○	○	○	○							
	2 山岡 直人		○					○	○	○		
	一 マイケル モリズミ Michael Morizumi	社外 独立 ○		○				○			○	
	3 鈴木 恵美子	社外 独立					○	○		○		○

（注）上表は取締役が有するすべての能力・見識・経験等を表すものではありません。



社外役員の独立性基準

三和ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、社外役員（社外取締役）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- ① 当社グループ（※1）の業務執行取締役、執行役員、その他の職員・従業員（以下まとめて「業務執行者」という。）である者、またはあった者。
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※2）またはその業務執行者。
- ③ 当社グループの主要な取引先（※3）またはその業務執行者。
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）。
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者。
- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附または助成（※5）を受けている者（当該寄附または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）。
- ⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（※6）またはその親会社もしくは子会社の業務執行者。
- ⑧ 当社グループの主要株主（※7）または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者。
- ⑨ 過去3年間に於いて上記②から⑧に該当していた者。
- ⑩ 上記①から⑨に該当する者（重要な地位にある者（※8）に限る。）の近親者等（※9）。
- ⑪ 上記①から⑩に該当する場合でも、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時にその理由を説明・開示し、当社の独立役員とすることができるものとする。

※1 当社グループは、当社および関係会社（子会社および関連会社）をいう。

※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社および子会社ならびに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下、同じ。）であって、過去3事業年度における平均取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

※3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、過去3事業年度における平均取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

※4 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の年間連結売上高の2%を超えることをいう。

※5 一定額を超える寄附または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附または助成をいう。

※6 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

※7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む。）の株主をいう。

※8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

※9 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

以 上

2025年度業績サマリー

25年度業績

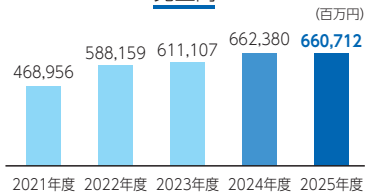
売上高
6,607億円

営業利益
790億円

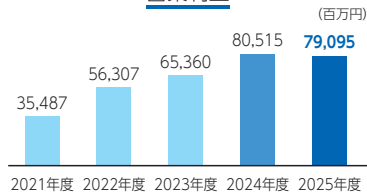
経常利益
806億円

親会社株主に帰属
する当期純利益
597億円

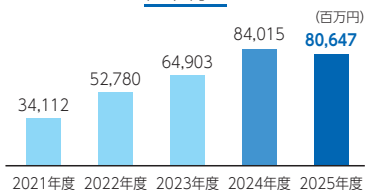
売上高



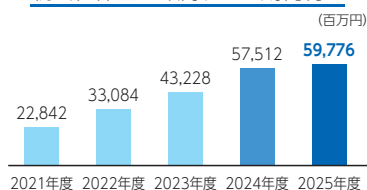
営業利益



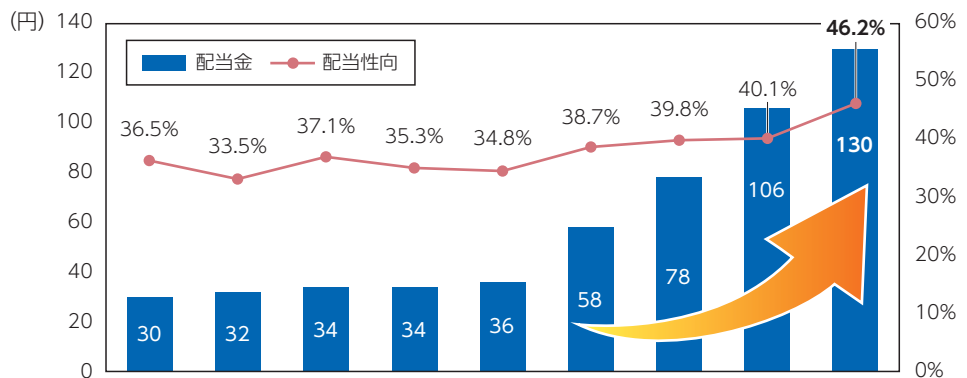
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



株主還元



年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
自己株式取得額	50	—	50	—	—	—	50	200	200	(億円)

基本戦略①

日米欧のコア事業の強化、領域拡大

日・米・欧のコア事業の強化、領域拡大

日 本

各種コストアップ分の売価転嫁とコストダウンにより収益性は着実に向上

米 州

関税と金利高止まりにより市場回復が遅れるも、開閉機および自動ドア事業は大きく伸長

欧 州

建設市場の回復が遅れ欧州事業は低迷。産業用ドアとサービス事業を一体で強化し収益基盤を確保

サービス事業の拡大

日 本

好調なオフィス等の改修市場からの需要取込み強化

米 州

M&Aなどを通じた自動ドアのサービス事業強化

欧 州

サービス事業拡大に注力

周辺領域のM&A

米 州

自動ドアサービス会社 Pasco Doorsおよび Your Automatic Door Companyの全株式を取得



Your Automatic
Door Company



中期経営計画2027の進捗

基本戦略②

アジア事業の利益を伴う成長

	2024年度	2025年度	2027年度
売上	154億円	130億円	196億円
営業利益	3.7億円	1.0億円	12.5億円

華 東

- ▶ 販売チャネル・製造・開発施策の取組みを強化し、構造改革を実行する

香 港

- ▶ 香港3社の製造・管理等の集約による事業最適化
- ▶ グループ商材の折込・受注の推進等のシナジー追求

台 湾

- ▶ 半導体工場など大型プロジェクトにドアを多数納入

ASEAN

- ▶ ベトナム事業の経営改善による利益ある成長を目指す

安定的な黒字化と収益拡大へ

中期経営計画2027の進捗

基本戦略③

防災・環境対応製品とスマート化製品 サービスによる事業拡大

	2024年度 実績	2025年度 実績	2027年度 目標
防災商品	811億円	830億円	900億円
気候変動(適応)対応商品	261億円	279億円	280億円
気候変動(緩和)対応商品	1,062億円	1,079億円	1,120億円
防災・環境対応商品合計	2,133億円	2,188億円	2,300億円
売上比率	32.2%	33.1%	30.5%
スマート製品・サービス	130億円	162億円	160億円

スマート化

- ▶ 日本はIoT対応窓シャッターのラインアップを拡充
- ▶ 米州と欧州はガレージドアのスマート化が浸透



IoT対応可能窓シャッター電動化システム
「マドモアチェンJSY II」
(三和シャッター工業)

防災

- ▶ 遮熱ドア「灼熱ガード」が60分遮熱の大臣認定を取得

遮熱ドア「灼熱ガード」
(三和シャッター工業)



適応

- ▶ ハリケーン常襲地帯のフロリダ州の建築基準認証取得のガレージドア

耐風住宅用ガレージドア「WindStorm Model 7565 Series」(ODC)



- ▶ 大型台風や集中豪雨による浸水被害を防ぐ防水シャッター

「ウォーターガード防水シャッター」
(三和シャッター工業)



緩和

- ▶ 工場などの職場環境改善提案の推進により高速シートシャッターが好調

その他シャッター受注高

2025年度 前年度比 **+18.1%**

Re-carboシリーズ 断熱クイックセーバーTR
(三和シャッター工業)



- ▶ 低CO₂鋼材GXスチールを採用した鋼製重量ドア「YAGドア green flag」を市場導入

鋼製重量ドア
「YAGドア green flag」
(三和シャッター工業)



中期経営計画2027の進捗

基本戦略④

デジタル化とものづくり革新による 生産性向上と能力増強

生産能力増強と製造ネットワーク最適化による生産性向上

- 日本 スチールドアの生産能力を拡大／トイレブースの内作拡大
- 米州 工場最適化と自動化促進／メキシコ自動ドア工場に新塗装ライン導入、ドア製品の生産開始
- 欧州 イタリアドア工場を増築、ヒンジドアの自動化生産ライン導入

デジタル化推進による業務プロセスの改善

- 日本 システム活用による発注・納品、図面提出の効率化を推進中
- 米州 E R Pを主要工場へ順次導入中
- 欧州 製造・サービスプロセスのデジタル化を推進中

投資額の推移

	2024年度	2025年度	中期経営計画2027 累計目標
設備投資	133億円	120億円	400億円
I T 投資	23億円	22億円	100億円
投資合計	156億円	142億円	500億円

基本戦略⑤

サステナビリティ経営と人的資本経営
の推進



ものづくり

事業を通じた社会課題の解決

- ▶ 高耐風圧窓シャッター「マドモア耐風ガード」が「防災・減災×サステナブル大賞 2026」奨励賞を受賞
- ▶ 遮熱ドア「灼熱ガード」が60分遮熱の大臣認定を取得
- ▶ 低炭素素材を使用した「YAGドア green flag」を発売



環境

持続可能な地球環境の実現

- ▶ CDP2025気候変動で最高評価の「A」リストに初選定
- ▶ 太田ドア工場にソーラーカーポートを設置
- ▶ SSBJ対応を見据えてScope3の算定範囲拡大を準備中



人

働きやすさとやりがいの追求

- ▶ エンゲージメントサーベイを実施
(2025年度：日本・米州)
日本エンゲージメントスコア：**63**
⇒継続 実施予定
- ▶ 経営職群向け株式付与制度及び持株会
会員向け株式付与実施
- ▶ デジタル教育（基礎編/応用編）を実施



グループの経営基盤

- ▶ 取締役会実効性評価の第三者評価実施
- ▶ 人権デュー・デリジェンスを継続的に
実施(2023年度～)
- ▶ 株主との関係構築のためS R面談実施
(2025年度：18社)
- ▶ ステークホルダーダイアログ回数：
368回

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

◆ 連結業績ハイライト

親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高を更新

(連結業績)

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
6,607 億円 (前期比0.3%減)	790 億円 (前期比1.8%減)	806 億円 (前期比4.0%減)	597 億円 (前期比3.9%増)

当連結会計年度における当社グループを取巻く外部環境は、米国の関税政策を背景とした貿易摩擦の激化と景気下振れリスクに加え、地政学的リスクの影響によるエネルギー価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境下、当社グループは、「三和グローバルビジョン2030 中期経営計画2027」を2025年度よりスタートし、気候変動やデジタル化で変化する社会のニーズに応える高機能開口部ソリューションのグローバルリーダーへ向けた基盤の強化・拡充に取り組みました。

基本戦略の「日・米・欧のコア事業の強化、領域拡大」では、シャッター・ドア等の基幹商品、間仕切、ドックレベラー等の戦略商品の強化とサービス事業の拡大を目指し、顧客戦略、供給体制の強化、代理店チャネル戦略強化と需要創出施策によるシェア拡大、拡販に注力しました。また米州において自動ドアサービスおよび施工会社のPasco Doorsを買収し、事業強化を行いました。「アジア事業の利益を伴う成長」では、華東事業、ベトナム事業の販売・製造・管理への取り組みの強化・再構築に努めました。

「防災・環境対応製品とスマート化製品・サービスによる事業拡大」では、日本において環境負荷低減への取り組みとして低CO₂鋼材のGXスチールを採用した鋼製重量ドア「YAGドア green flag」を発売しました。また、既設の手動窓シャッターを電動化するマドモアチェンジシリーズにIoT対応可能なモデルを追加する等、防災・環境対応製品の品揃えを拡充し、本業による社会課題解決の推進を図るとともに、ス

マート化製品・サービスの事業化に向けた対応を行いました。「デジタル化とものづくり革新による生産性向上と能力増強」では、日本においてはドア生産ラインへの投資を進め、米州においてはセクショナルドア等の工場統廃合を進める等、業務プロセスのデジタル化、生産能力増強と製造ネットワーク最適化による生産性向上を推進しました。「サステナビリティ経営と人的資本経営の推進」では、太田ドア工場にソーラーカーポートを設置し、CO₂排出量削減、廃棄物の削減等に取り組むとともに、ESGマテリアリティに紐づいた各KPIの達成に向けた施策と人的資本経営の推進に向けた「人」への取り組みを強化し、エンゲージメントサーベイを実施する等、「個」の成長と「組織」の成長の循環による人的資本の最大化を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、前年に比べ0.3%減の6,607億1千2百万円となりました。利益面では、営業利益は、前年に比べ1.8%減の790億9千5百万円、経常利益は、前年に比べ4.0%減の806億4千7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年に比べ3.9%増の597億7千6百万円となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、1株当たり6円を増配し、68円の実施を予定しております。これにより既に実施済みの中間配当1株当たり62円と合わせまして、年間配当金は1株につき130円を予定しております。

当社グループの地域別営業の状況は、次のとおりであります。

地域別営業の状況

地域	売上高		営業利益	
	金額	前期比	金額	前期比
	百万円	%	百万円	%
日本	(44.1) 291,335	101.3	39,067	109.0
米州	(37.0) 241,856	98.5	37,754	91.0
欧州	(17.4) 115,023	100.6	2,178	64.0
アジア	(2.0) 13,006	84.7	101	27.2
調整額	▲509	-	▲6	-
合計	(100) 660,712	99.7	79,095	98.2

(注) 1. () 内は構成比。

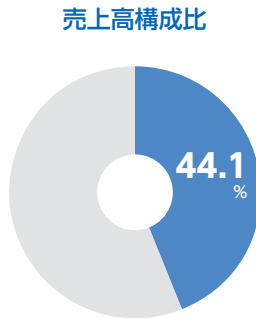
2. 「調整額」は、各地域に含まれない売上高や全社費用など、地域別セグメントに属さない数値です。



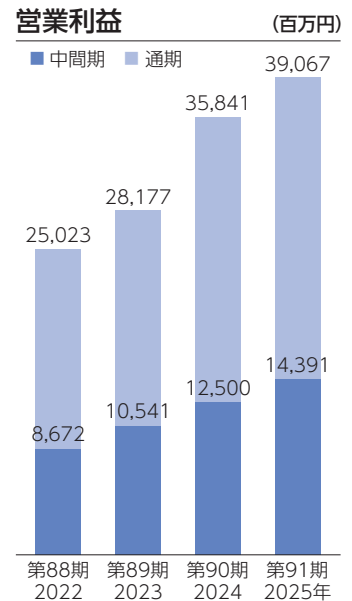
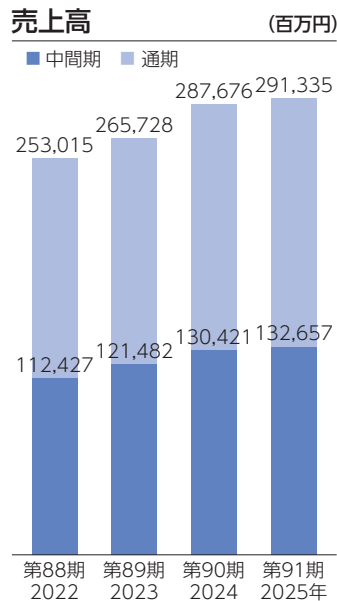
日本

売上高
291,335 百万円
(前期比 **1.3** % 増)

営業利益
39,067 百万円
(前期比 **9.0** % 増)



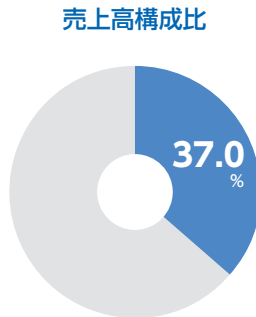
国内は、気候変動（対応）商品やメンテ・サービスが好調に推移したことにより増収となりました。利益面では売価転嫁の着実な浸透により、大幅増益となりました。その結果、国内における売上高は、前期に比べ1.3%増の2,913億3千5百万円、営業利益は、前期に比べ9.0%増の390億6千7百万円となりました。



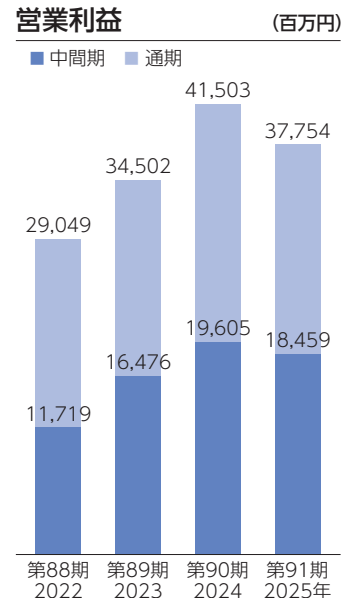
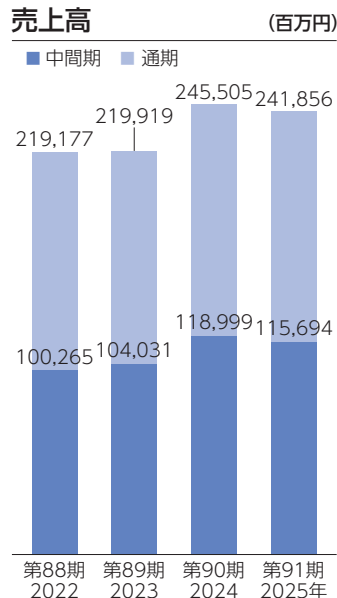
米州

売上高
241,856 百万円
(前期比 **1.5** % 減)

営業利益
37,754 百万円
(前期比 **9.0** % 減)



米州は、開閉機や自動ドアが好調に推移し、現地通貨ベースでは増収となりました。利益面では売価転嫁は進んだものの、ドア商品の数量減とコスト増が響き減益となりました。その結果、米州における売上高は、前期に比べ1.5%減の2,418億5千6百万円、営業利益は、前期に比べ9.0%減の377億5千4百万円となりました。

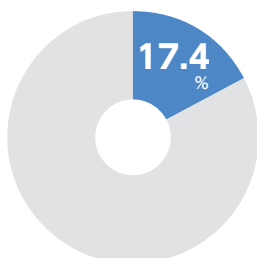


欧州

売上高
115,023 百万円
(前期比 **0.6** % 増)

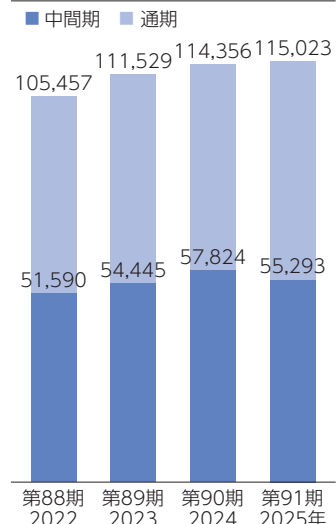
営業利益
2,178 百万円
(前期比 **36.0** % 減)

売上高構成比

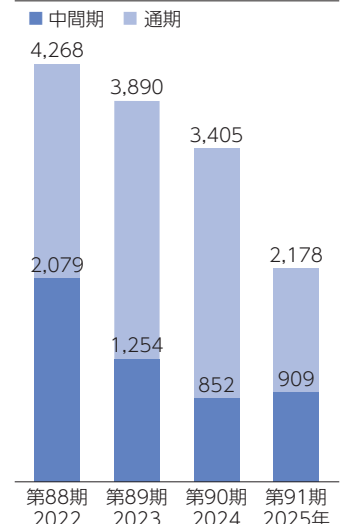


欧州は、数量減少により現地通貨ベースで減収となったものの、為替の影響等もあり増収となりました。利益面では売価転嫁に取り組みましたが数量減とコスト増により減益となりました。その結果、欧州における売上高は、前期に比べ0.6%増の1,150億2千3百万円、営業利益は、前期に比べ36.0%減の21億7千8百万円となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)

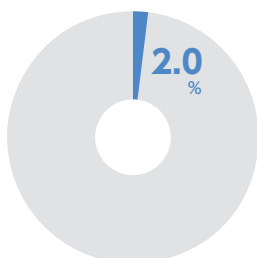


アジア

売上高
13,006 百万円
(前期比 **15.3** % 減)

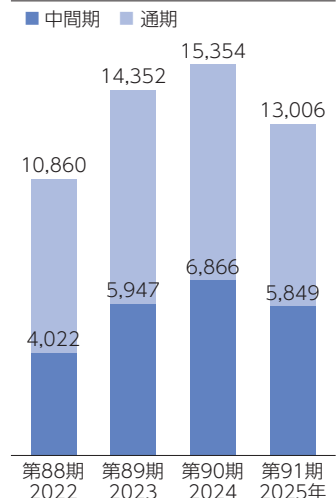
営業利益
101 百万円
(前期比 **72.8** % 減)

売上高構成比

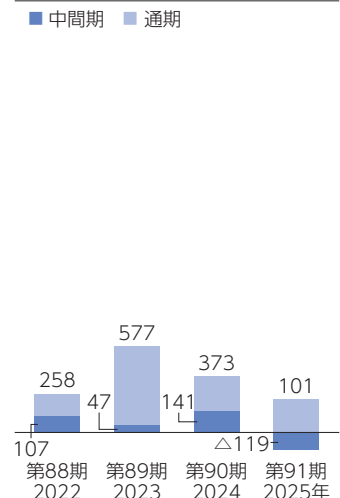


アジアは、台湾やベトナムは増収となったものの、華東事業の回復の遅れと香港における前年の大幅増の反動による減少により、減収減益となりました。その結果、アジアにおける売上高は、前期に比べ15.3%減の130億6百万円、営業利益は前期に比べ72.8%減の1億1百万円となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



(注) 地域別セグメントに属さない数値は除いているため、各地域の売上高、営業利益の合計値は、連結売上高、連結営業利益とは一致いたしません。

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

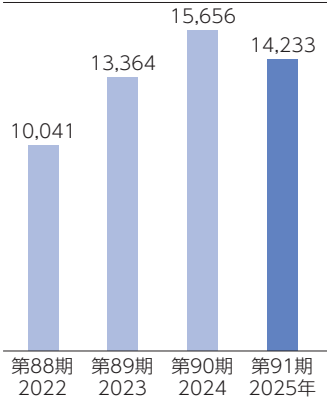
(3) 設備投資の状況

当社グループの設備投資の状況は次のとおりであります。

(百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	合計
生産設備	3,181	5,981	2,727	103	11,992
I T	1,156	265	814	5	2,240
投資合計	4,337	6,246	3,541	108	14,233

設備投資額の推移 (百万円)



(4) 財産および損益の状況の推移

当社グループの財産および損益の状況の推移は、次のとおりであります。

——— 当社グループの財産および損益の状況の推移 ———

区分	第88期 2023年3月期	第89期 2024年3月期	第90期 2025年3月期	第91期 (当期) 2026年3月期
売上高 (百万円)	588,159	611,107	662,380	660,712
営業利益 (百万円)	56,307	65,360	80,515	79,095
経常利益 (百万円)	52,780	64,903	84,015	80,647
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	33,084	43,228	57,512	59,776
1株当たり当期純利益 (円)	149.70	196.03	264.61	281.61
総資産 (百万円)	442,274	491,701	534,609	547,798
純資産 (百万円)	242,350	285,501	324,192	350,984
1株当たり純資産 (円)	1,088.87	1,295.49	1,499.14	1,660.38

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

(5) 対処すべき課題

【長期経営ビジョン（三和グローバルビジョン2030）】

三和グローバルビジョン2030では、「To be a Global Leader of Smart Entrance Solutions ～高機能開口部のグローバルリーダーへ～」を掲げ以下の基本戦略に取り組んでまいります。

基本戦略

1. 日・米・欧・ア 世界4極体制でのコア事業の拡大、強化
2. 防災・環境対応、製品・サービスのスマート化による顧客価値創造
3. デジタル化とものづくり革新による生産性向上
4. M&Aを活用したコア事業強化と新規事業領域への拡大
5. サステナビリティ経営によりグローバルに評価される企業グループへ

【中期経営計画2027】

長期経営ビジョン「三和グローバルビジョン2030」の第一次として2022年度よりスタートした「中期経営計画2024」は、国内事業および米州事業の好業績が牽引し、当初掲げた目標値を大きく上回る結果となりました。第二次として「中期経営計画2027」を2025年度よりスタートさせ、気候変動やデジタル化で変化する社会のニーズに応える高機能開口部ソリューションのグローバルリーダーへ向けた基盤を強化・拡充してまいります。

《基本戦略/主要施策》

1. 日・米・欧のコア事業の強化、領域拡大

基幹商品（シャッター・ドア）、戦略商品の強化とサービス事業の拡大を目指し、国内事業では顧客開拓のスピードアップと間仕切商品の基幹事業化、サービス事業における事業領域拡大と循環型ビジネスモデルの確立に取り組んでまいります。米州事業では代理店チャンネル戦略強化や拡販施策の推進とビジネス領域の拡大に取り組んでまいります。欧州事業では製品拡充と産業用ドア拡販、サービス事業にフォーカスした事業体制の構築、強化等に取り組んでまいります。また、M&Aを活用したコア事業の強化、事業領域拡大にも注力してまいります。

2. アジア事業の利益を伴う成長

アジア事業の安定的な黒字化と収益拡大に向け、アジア各社のシナジーを追求し、A S E A Nエリアの相互成長による拡大を行うとともに、中国華東事業、ベトナム事業における販売・製造・管理への取り組みを強化・再構築し、それらを安定的に推進していくための管理体制強化とデジタル化の推進等に取り組んでまいります。

3. 防災・環境対応製品とスマート化製品・サービスによる事業拡大

防災に加え、気候変動に対してCO₂をはじめとする温室効果ガスの排出を抑制する“緩和”と、気候変動がもたらす様々な現象に対応する“適応”の2つのアプローチから、防災・環境対応製品の品揃えを拡充し、本業による社会課題解決の推進を図ってまいります。また、各製品のIoT化、電動化対応製品の開発、拡充によるスマート化を推進し、それらを活用したサービスの提供による事業拡大にも取り組んでまいります。

4. デジタル化とものづくり革新による生産性向上と能力増強

ERP導入や販売・製造・管理等の業務プロセスのデジタル化を通じて業務改革と生産性改善に取り組んでまいります。また、ものづくり革新として、積極的な設備投資を行い生産能力増強や設備の自動化を行うとともに、製造ネットワーク最適化による生産性向上に努めてまいります。

5. サステナビリティ経営と人的資本経営の推進

当社グループは、企業が持続的に成長していくためには、事業の推進と同時に社会課題解決への貢献と時代の変化を先取りする対応力・変革力が重要であると考えており、「ものづくり」「環境」「人」「グループの経営基盤」をテーマに各KPIを定め、取り組みを推進してまいります。また、「人的資本経営の推進」にも重点を置き、「人」への取り組みを強化し、「個」の成長と「組織」の成長の循環による人的資本の最大化を目指してまいります。

2025年度業績は、国内事業の好業績に牽引され、売上高および親会社株主に帰属する当期純利益は予想を上回ることができました。

2026年度は、中期経営計画2027の重要な2年目となりますので、売上高6,770億円、営業利益810億円を達成すべく、全社員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、当社の経営方針ならびに諸施策をご理解いただき、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

《経営目標》

	2025年度実績	2026年度予想	中期経営計画 2027目標
売上高	6,607億円	6,770億円	7,500億円
営業利益	790億円	810億円	950億円
営業利益率	12.0%	12.0%	12.7%
ROE	17.8%	17.0%	19.0%

(注) 上記、目標の数値・比率は、策定時の入手可能な情報に基づいて算出しておりますので、環境や業況の変化により変更する可能性があります。

「中期経営計画2027」の詳細につきましては、当社ウェブサイトの「IRニュース」に掲載しております「2026年3月期決算説明資料」〔掲載日：2026年5月14日〕をご参照ください。

(6) 主要な事業内容

当社は、当社グループの事業会社の株式を保有することにより事業活動を支配、管理する持株会社です。当社グループの事業会社の主要な事業内容は、次のとおりであります。

セグメント	主要な事業内容等
日本	シャッター製品、シャッター関連製品、ビル用ドア製品、間仕切製品、ステンレス製品、フロント製品、窓製品、住宅用ドア製品、エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品、自動ドア製品、ファサード製品、メンテ・サービス事業
米州	シャッター製品、シャッター関連製品、産業用セクショナルドア製品、住宅用ガレージドア製品、ガレージドア等開閉機、自動ドア製品、メンテ・サービス事業
欧州	シャッター製品、シャッター関連製品、ドア製品、産業用セクショナルドア製品、住宅用ガレージドア製品、ガレージドア等開閉機、メンテ・サービス事業
アジア	シャッター製品、シャッター関連製品、ドア製品、産業用セクショナルドア製品、メンテ・サービス事業

(7) 重要な子会社および企業結合等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業の内容
三和シャッター工業株式会社	東京都	500百万円	100%	シャッター、ドアの製造・販売
昭和フロント株式会社	東京都	200百万円	100%	アルミフロントの製造・販売
沖縄三和シャッター株式会社	沖縄県	100百万円	100%	シャッター、ドアの製造・販売
三和タジマ株式会社	東京都	100百万円	100%	建築用ステンレス製品の製造・販売
株式会社鈴木シャッター	東京都	400百万円	100%	シャッター、ドアの製造・販売
三和エクステリア新潟工場株式会社	新潟県	10百万円	100%	エクステリア製品等の製造
ベニックス株式会社	埼玉県	10百万円	100%	間仕切製品の製造
三和システムウォール株式会社	兵庫県	10百万円	100%	間仕切製品の製造・販売
昭和建産株式会社	群馬県	100百万円	100%	自動ドアエンジンの製造
田島メタルワーク株式会社	東京都	100百万円	100%	ステンレス製品の販売
三和電装エンジニアリング株式会社	大阪府	30百万円	100%	開閉機の製造
林工業株式会社	新潟県	33百万円	100%	スチールドアの製造
三和ファサード・ラボ株式会社	東京都	100百万円	100%	ファサード製品の販売
Sanwa USA Inc.	アメリカ	510米ドル	100%	持株会社
Overhead Door Corporation	アメリカ	275百万米ドル	※100%	ガレージドア、シャッターの製造・販売
Novoform Germany GmbH	ドイツ	25千ユーロ	100%	持株会社
Novoform GmbH	ドイツ	12,782千ユーロ	※100%	シャッター、ドアの製造・販売
Novoform Vertriebs GmbH	ドイツ	25千ユーロ	※100%	シャッター、ドアの販売
Novoform France S. A. S.	フランス	16,337千ユーロ	※100%	シャッターの製造・販売
Novoform Nederland B. V.	オランダ	27千ユーロ	※100%	産業用ドア、シャッターの製造・販売
Alpha Deuren International B. V.	オランダ	132千ユーロ	※100%	産業用ドア、シャッターの製造
Novoform UK Holdings Limited	イギリス	1.25千ユーロ	※100%	持株会社
三和喜雅達(上海)投資有限公司	中国	329,635千元	100%	持株会社、部材の調達
安和金属工業股份有限公司	台湾	1億4千2百万ニュー台湾ドル	79%	シャッター、ドアの製造・販売
三和捲閘(香港)有限公司	香港	6千9百万香港ドル	100%	シャッター、ドアの製造・販売
鈴木鐵閘(香港)有限公司	香港	250千香港ドル	100%	シャッター、ドアの製造・販売
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD.	ベトナム	384,837百万VND	100%	シャッター、ドアの製造・販売

(注) ※は、子会社による出資を含むものであります。

② 重要な業務提携の状況

会社名	提携先	提携の内容
三和シャッター工業株式会社	ホーチキ株式会社	防犯・防災システムの営業展開
三和シャッター工業株式会社	株式会社LIXIL	スチール製品のOEM供給

(8) 主要な事業所および工場

会社名	事業所および工場
三和ホールディングス株式会社	本 社：東京都
三和シャッター工業株式会社	本 社：東京都 事業部：北海道、宮城県、栃木県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県 工 場：北海道、栃木県、群馬県、静岡県、岐阜県、広島県、福岡県
昭和フロント株式会社	本 社：東京都 支 店：宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県 工 場：埼玉県
沖縄三和シャッター株式会社	本 社：沖縄県 工 場：
三和タジマ株式会社	本 社：東京都 支 店：東京都、大阪府 工 場：埼玉県、長野県、愛知県、兵庫県
株式会社鈴木シャッター	本 社：東京都 支 店：宮城県、東京都、埼玉県、神奈川県、大阪府、広島県、福岡県、沖縄県 工 場：埼玉県
三和エクステリア新潟工場株式会社	本 社： 工 場：新潟県
ベニックス株式会社	本 社：埼玉県 工 場：
三和システムウォール株式会社	本 社：兵庫県 工 場：兵庫県、福岡県
昭和建産株式会社	本 社：群馬県 工 場：
田島メタルワーク株式会社	本 社：東京都
三和電装エンジニアリング株式会社	本 社：大阪府 工 場：
林工業株式会社	本 社：新潟県 工 場：
三和ファサード・ラボ株式会社	本 社：東京都

会社名	事業所および工場
Sanwa USA Inc.	アメリカ
Overhead Door Corporation	アメリカ、カナダ、メキシコ
Novoform Germany GmbH	ドイツ
Novoform GmbH	ドイツ
Novoform Vertriebs GmbH	ドイツ
Novoform France S. A. S.	フランス
Novoform Nederland B. V.	オランダ
Alpha Deuren International B. V.	オランダ
Novoform UK Holdings Limited	イギリス
三和喜雅达(上海)投資有限公司	中国
安和金属工業股份有限公司	台湾
三和捲閘（香港）有限公司	香港
鈴木鐵閘（香港）有限公司	香港
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD.	ベトナム

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
名	名
13,174 (2,080)	58（増）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
2. 従業員数欄の（ ）は、外数で臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。
3. 臨時従業員は、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 前期末比増減は、臨時従業員を除いております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	16,030
株式会社三菱UFJ銀行	1,475
三井住友信託銀行株式会社	1,000

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、財務の安定性と資本効率のバランスを重視し、持続的な成長に向けた投資と株主還元の最適な資金配分を図るとともに、資本コストや株価を意識した経営により中長期的な企業価値を高めていくことを資本政策の基本としております。

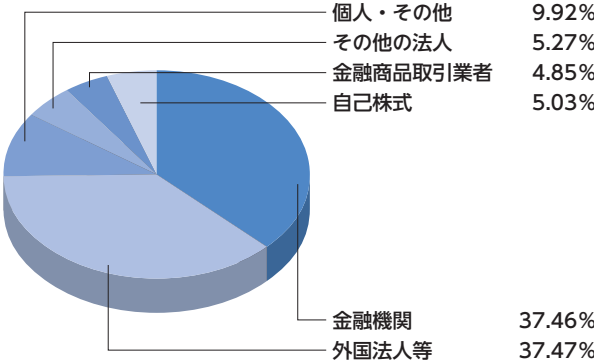
上記資本政策の基本的な考えのもと、2025年度から、より安定的な配当を実施するため、従来の配当性向40%を目安とする配当方針から、DOE（自己資本配当率）8%を目安とする配当方針へ変更いたしました。2026年度から、継続的かつ安定的な配当を行うことを目的として、市場価格変動の影響を受けにくく、より当社の実態に即した指標とするため、DOEの算定基準を自己資本ベースから株主資本ベースへ変更するとともに、DOEの水準を8%から10%に引き上げることといたしました。また、2026年度の配当予想は、上記に基づき普通配当132円に記念配当14円（第二四半期末7円、期末7円）を加えた146円としております。

今後の配当につきましては、財務の安定性および資本効率とのバランスを十分に考慮したうえで、上記の年間配当146円を下限の目安として、業績や経営環境に応じてさらなる株主還元の拡充を図ってまいります。

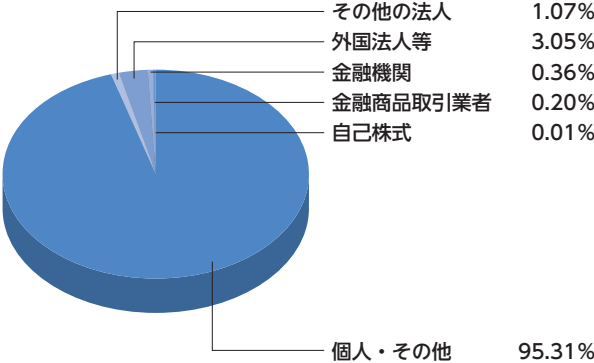
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 550,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 221,000,000株
- (3) 株主数 15,399名
- (4) 所有者別株式分布状況

① 株式数比率



② 株主数比率



(5) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,646	14.13
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	13,821	6.59
株式会社三井住友銀行	10,038	4.78
第一生命保険株式会社	6,784	3.23
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	6,161	2.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505010	5,756	2.74
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5,140	2.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,758	1.79
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	3,420	1.63
日本生命保険相互会社	3,348	1.60

(注) 1. 当社は、自己株式11,115,446株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役、非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く。)	13,384 株	3名

(注) 当社は、2021年6月22日開催の第86期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。その内容は、事業報告「3. 会社役員に関する事項 (5) 取締役の報酬等 ①役員報酬等の内容の決定に関する方針 c. 非金銭報酬に関する方針 (譲渡制限付株式報酬)」のとおりであり、上記株式は当該制度に基づき交付されたものです。

(7) その他株式に関する重要な事項

当社は、自己株式の取得および消却を以下のとおり実施いたしました。

①自己株式の取得

・2025年5月14日開催の取締役会決議

取得した株式の種類および株数	普通株式 2,014,300株
取得価格の総額	9,999,741,700円
取得期間	2025年5月20日～2025年7月1日

・2025年10月31日開催の取締役会決議

取得した株式の種類および株数	普通株式 2,515,600株
取得価格の総額	9,999,657,400円
取得期間	2025年11月7日～2026年3月16日

②自己株式の消却

・2025年5月14日開催の取締役会決議

消却した株式の種類および株数	普通株式 4,000,000株
消却した日	2025年6月13日

・2025年7月31日開催の取締役会決議

消却した株式の種類および株数	普通株式 2,000,000株
消却した日	2025年8月19日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	たか やま やす し 高 山 靖 司	(重要な兼職の状況) Sanwa USA Inc. 取締役 Overhead Door Corporation 取締役 Novoferm Germany GmbH. 取締役
取 締 役	やま ざき ひろ ゆき 山 崎 弘 之	経営企画部門担当 (重要な兼職の状況) 三和シャッター工業株式会社 取締役 Overhead Door Corporation 取締役 Novoferm Germany GmbH. 取締役
取 締 役	どう ば とし あき 道 場 敏 明	グローバル事業部門担当 (重要な兼職の状況) Overhead Door Corporation 取締役 Novoferm Germany GmbH. 取締役
取 締 役	たか やま めい じ 高 山 盟 司	(重要な兼職の状況) 三和シャッター工業株式会社 代表取締役社長 執行役員社長
取 締 役	よこ た まさ なか 横 田 正 伸	(重要な兼職の状況) 株式会社日本能率協会コンサルティング 常任顧問
取 締 役	いし むら ひろ こ 石 村 弘 子	
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	よね ざわ つね かつ 米 澤 常 克	
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	やま おが なお と 山 岡 直 人	(重要な兼職の状況) 三和シャッター工業株式会社 非常勤監査役 株式会社鈴木シャッター 非常勤監査役 昭和フロント株式会社 非常勤監査役 三和タジマ株式会社 非常勤監査役 三和ファサード・ラボ株式会社 非常勤監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	ご き た あきら 五木田 彬	(重要な兼職の状況) 弁護士法人五木田・三浦法律事務所 弁護士 いちよし証券株式会社 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	マイケル モリズ ミ Michael Morizumi	(重要な兼職の状況) ヨネックス株式会社 社外取締役 株式会社パシフィック I R 代表取締役

- (注) 1. 取締役横田正伸氏、石村弘子氏、米澤常克氏、五木田彬氏およびMichael Morizumi氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は東京証券取引所に対して、同氏らを独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査等委員である取締役山岡直人氏は、経理管理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や執行役員等からの情報収集および重要な会議における情報共有ならびに監査部と監査等委員会との十分な連携を図るために、取締役米澤常克氏および山岡直人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役および監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。
5. 取締役道場敏明氏は、2025年4月1日付で米州事業部長の任を解かれております。また同氏は2025年4月1日付でSanwa USA Inc.の取締役、Overhead Door Inc.の取締役、安和金属工業股份有限公司の取締役をそれぞれ退任いたしました。
6. 監査等委員である取締役在間貞行氏は2025年6月25日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

(2) 執行役員の氏名等

2026年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員社長	高山靖司	
専務執行役員	山崎弘之	経営企画部門担当
専務執行役員	道場敏明	グローバル事業部門担当
常務執行役員	藤井克巳	米州事業部長
常務執行役員	新子雅之	コーポレートコミュニケーション部長

(3) 補償契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社を含む主要な国内グループ会社の取締役、監査役および執行役員であります。当該保険契約により被保険者の職務執行にあたり、過失により会社や第三者に経済的損害を与え、役員個人が賠償請求を受けた場合の損害賠償金や争訟費用等を填補することとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または過失、その任務に反した行為または法令および定款もしくは諸規定に反する行為により、会社に損害を生じさせた場合には填補の対象としないこととしております。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。当社の取締役報酬等については、企業業績、企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保、維持が可能となり、当社取締役に求められる役割と責任に見合った報酬水準および報酬体系となるよう設計します。取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成します。ただし、監査等委員である取締役および社外取締役については、基本報酬のみで構成します。また、非常勤取締役（連結子会社から報酬が支払われている取締役）に対しては、原則として報酬を支払いません。基本報酬、業績連動報酬の総額および譲渡制限付株式報酬の総額は各々株主総会が決定した総額の限度内とします。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、連結業績を踏まえ外部専門機関の提示する他社の報酬水準を参考に、役位ごとの報酬額を設定し、毎月支払います。

b. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、取締役の任期（1年）中の職務執行に対する金銭報酬であり、当社の連結業績を踏まえ外部専門機関の提示する他社の報酬水準を参考に、役位ごとに基準額を設定し、基準額に指標および定量的・定性的に評価した各取締役の貢献度を考慮して業績連動報酬額を決定し、当該事業年度の翌事業年度中に支払います。

当社の業績を反映した持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬等となるよう、業績連動報酬の最も主要な指標として連結営業利益を選択しています。

業績連動報酬額は、役位別に定められたポイント数にポイント単価を乗じ、さらに各取締役の評価を反映させた個別評価を乗じた額を報酬額として決定いたします。

ポイント単価は、前年度のポイント単価に連結営業利益の前年比増減率（当年度連結営業利益を前年度連結営業利益で除したもの）と、インセンティブを高めるために設定した増幅係数を乗じて当年度のポイント単価を算出し、取締役会の承認により決定いたします。

また、各取締役の個別評価は、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、業績や貢献度を評価項目ごとに定量、定性的に±25%で評価し決定します。

個別取締役の業績連動報酬(算式)		=	ポイント数	×	ポイント単価	×	個別評価
ポイント数	役位別に設定						
ポイント単価	前年度ポイント単価 × 前年比増減率 × 増幅係数						
個別評価	± 2 5 %						

c. 非金銭報酬に関する方針（譲渡制限付株式報酬）

譲渡制限付株式報酬制度は、取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とした株式報酬制度であります。

社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役を対象とし、各対象取締役への具体的な配分については当社取締役会の決議に基づき決定します。

各対象取締役は、各事業年度において譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社普通株式の割当を受けることとします。また、譲渡制限付株式報酬は、取締役の任期（１年）中の職務に対する報酬として、その選任に係る定時株主総会終結後１か月以内に付与します。なお、割当については、自己株式処分の方法により行います。

譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付の日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失するまでの期間とします。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、任意の指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定します。

基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合は、35％：45％：20％をモデルケースとしております。ただし、実際の支給額の割合は個人別に異なる場合があります。

基本報酬 (35%)	業績連動報酬 (45%)	非金銭報酬 (20%)
---------------	-----------------	----------------

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とします。ただし、取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に個人別報酬の算定方法等に関する事項を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を考慮して決定します。

なお、取締役の個別報酬額は、指名・報酬委員会に報告され、同委員会の検証を受けることにより、その公平性・透明性・客観性が確保されます。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (2名)	135百万円 (25百万円)	129百万円 －	57百万円 －	322百万円 (25百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5名 (3名)	98百万円 (64百万円)	－ －	－ －	98百万円 (64百万円)
合 計 (うち社外取締役)	10名 (5名)	233百万円 (89百万円)	129百万円 －	57百万円 －	421百万円 (89百万円)

- (注) 1. 上記には2025年6月25日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
3. 業績連動報酬は、当期における事業活動の収益力を明確に反映するために連結営業利益を業績指標として採用しており、「1. 当社グループの現況に関する事項 (4) 財産および損益の状況の推移」を基に、役位ごとの基準額を決定し、当該基準額に各取締役の貢献度を±25%の範囲で加減する方法で算出しております。
4. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度の費用の計上額であります。譲渡制限付株式報酬は、交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失するまでの期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととなっております。また、対象取締役が当社取締役会の別途定める期間を満了する前に当社取締役会が定める地位を喪失した場合、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は対象取締役が割り当てられた譲渡制限付株式を当然に無償で取得することとします。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額660百万円以内（2021年6月22日開催の第86期定時株主総会決議）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。
6. 上記5.とは別枠として、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬にかかる報酬限度額は、年額80百万円以内（2021年6月22日開催の第86期定時株主総会決議）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。
7. 監査等委員である取締役の報酬限度額は年額150百万円以内（2025年6月25日開催の第90期定時株主総会決議）であります。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。
8. 非常勤取締役である高山盟司氏に対しては、連結子会社である三和シャッター工業株式会社から報酬等が支払われており、当社から報酬等は支払われておりません。
9. 当社の取締役会は、当社グループ全体の業績を踏まえ、各取締役の職務における的確な評価を行うために取締役の個人別の報酬等の決定を代表取締役社長（高山靖司氏）に委任しています。委任を受けた代表取締役社長の権限は、各取締役の基本報酬額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分となります。
10. 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の額は、指名・報酬委員会に取締役の個人別の報酬等の算定方法等に関する事項を諮問し答申を得たうえ、当該答申の内容を考慮して代表取締役社長が決定しており、当社取締役会として、その内容が、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

各社外取締役の以下の兼職先と当社との間にはいずれも特別な関係はございません。

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	横 田 正 伸	株式会社日本能率協会コンサルティング 常任顧問
取締役 (監査等委員)	五木田 彬	弁護士法人五木田・三浦法律事務所 弁護士 いちよし証券株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	マイケル モリズミ Michael Morizumi	コネックス株式会社 社外取締役 株式会社パンフィック I R 代表取締役

② 当事業年度における主な活動状況

地位	取締役会 (全8回)		監査等委員会 (全8回)		指名・報酬委員会 (全2回)		発言状況および社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
氏名	出席数	出席率	出席数	出席率	出席数	出席率	
取締役 横田 正伸	8回	100%	—	—	2回	100%	経営コンサルタントとしての経験や知識から取締役会では適法かつ妥当性のある助言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の取締役候補者の選定や役員報酬制度の見直しに関し適切な助言、監督機能を担っております。
取締役 石村 弘子	8回	100%	—	—	—	—	ITやデジタル技術を活用したビジネス課題の解決に関する深い知見から取締役会では意思決定において適法かつ妥当性のある助言を行うなど適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 米澤 常克	8回	100%	8回	100%	2回	100%	会社経営に関するグローバルな経験と高い見識に基づき、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会および指名・報酬委員会では、各々委員長として当社のコンプライアンス体制や取締役候補者の選定および役員報酬制度に関し、適切な助言、監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員) 五木田 彬	7回	88%	8回	100%	2回	100%	元検事および弁護士の見地から取締役会では法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を生かし助言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の取締役候補者の選定や役員報酬制度の見直しに関し適切な助言、監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員) Michael Morizumi	6回	86%	5回	83%	—	—	証券アナリストとしての経験に基づく企業分析、投資判断ならびに財務・会計に関する専門的知見や国内外の会社経営に対する豊富な見識を生かし助言を行うなど適切な役割を果たしております。

(注)Michael Morizumi氏は2025年6月25日就任以降に開催された取締役会全7回のうち6回、監査等委員会全6回のうち5回に出席しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	352,927
現金及び預金	115,589
受取手形、売掛金及び契約資産	119,682
電子記録債権	15,194
有価証券	9,496
商品及び製品	17,892
仕掛品	15,652
原材料	52,358
その他	10,946
貸倒引当金	△3,884
固定資産	194,870
有形固定資産	101,807
建物	27,961
構築物	4,121
機械装置	25,660
車両運搬具	1,848
工具・器具・備品	4,389
土地	20,210
使用権資産	12,023
建設仮勘定	5,591
無形固定資産	21,747
のれん	3,253
商標権	7,409
ソフトウェア	7,304
ソフトウェア仮勘定	1,793
その他	1,987
投資その他の資産	71,315
投資有価証券	48,566
関係会社株式・出資金	2,530
長期貸付金	261
退職給付に係る資産	13,730
繰延税金資産	2,427
その他	4,974
貸倒引当金	△1,175
資産合計	547,798

科目	金額
負債の部	
流動負債	150,779
支払手形及び買掛金	33,130
電子記録債務	11,425
1年内償還予定の社債	10,000
短期借入金	8,338
1年内返済予定の長期借入金	14,025
リース債務	3,540
未払金	25,392
未払消費税等	5,912
未払法人税等	8,793
契約負債	9,473
賞与引当金	9,874
その他	10,872
固定負債	46,034
社債	10,000
長期借入金	2,217
リース債務	8,954
役員退職慰労引当金	401
退職給付に係る負債	10,449
繰延税金負債	10,887
その他	3,123
負債合計	196,813
純資産の部	
株主資本	267,522
資本金	38,413
資本剰余金	39,430
利益剰余金	223,235
自己株式	△33,557
その他の包括利益累計額	80,967
その他有価証券評価差額金	17,648
繰延ヘッジ損益	△62
為替換算調整勘定	59,981
退職給付に係る調整累計額	3,399
新株予約権	68
非支配株主持分	2,426
純資産合計	350,984
負債純資産合計	547,798

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		660,712
売上原価		441,836
売上総利益		218,875
販売費及び一般管理費		139,779
営業利益		79,095
営業外収益		
受取利息	3,554	
受取配当金	669	
持分法による投資利益	138	
その他	408	4,771
営業外費用		
支払利息	1,409	
為替差損	339	
その他	1,470	3,219
経常利益		80,647
特別利益		
固定資産売却益	1,397	
関係会社清算益	320	1,718
特別損失		
固定資産処分損	86	
固定資産売却損	3	
関係会社株式評価損	37	
子会社事業再構築費用	1,730	
関係会社整理損	0	1,857
税金等調整前当期純利益		80,508
法人税、住民税及び事業税	19,308	
法人税等調整額	1,031	20,339
当期純利益		60,168
非支配株主に帰属する当期純利益		391
親会社株主に帰属する当期純利益		59,776

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	63,073
現金及び預金	41,423
有価証券	9,496
短期貸付金	8,784
未収入金	3,135
その他	244
貸倒引当金	△10
固定資産	198,515
有形固定資産	18,187
建物	9,159
構築物	530
工具、器具及び備品	94
土地	8,402
建設仮勘定	1
無形固定資産	28
ソフトウェア	26
その他	2
投資その他の資産	180,299
投資有価証券	46,900
関係会社株式・出資金	114,351
長期貸付金	19,487
その他	465
貸倒引当金	△906
資産合計	261,589

科目	金額
負債の部	
流動負債	85,594
1年内償還予定の社債	10,000
短期借入金	4,600
1年内返済予定の長期借入金	14,025
1年内返済予定の関係会社長期借入金	4,973
未払金	1,008
未払消費税等	91
未払法人税等	192
関係会社預り金	50,361
その他	343
固定負債	25,452
社債	10,000
長期借入金	2,200
関係会社長期借入金	9,667
繰延税金負債	3,405
その他	179
負債合計	111,047
純資産の部	
株主資本	133,041
資本金	38,413
資本剰余金	39,902
資本準備金	39,902
利益剰余金	88,282
利益準備金	3,919
その他利益剰余金	84,362
配当平均積立金	140
技術開発積立金	70
別途積立金	35,580
繰越利益剰余金	48,572
自己株式	△33,557
評価・換算差額等	17,431
その他有価証券評価差額金	17,493
繰延ヘッジ損益	△62
新株予約権	68
純資産合計	150,541
負債純資産合計	261,589

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		44,021
営業費用		3,765
営業利益		40,255
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,271	
貸倒引当金戻入額	558	
その他	94	2,924
営業外費用		
支払利息	1,549	
社債利息	66	
その他	52	1,667
経常利益		41,512
特別利益		
固定資産売却益	1,322	
関係会社清算益	13	1,335
特別損失		
固定資産処分損	3	
関係会社株式評価損	37	
関係会社貸倒引当金繰入額	225	266
税引前当期純利益		42,582
法人税、住民税及び事業税	△584	
法人税等調整額	△134	△718
当期純利益		43,301

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人
東京事務所

代 表 社 員	公認会計士	古 村 永子郎
業 務 執 行 社 員		
代 表 社 員	公認会計士	田 中 伴 一
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三和ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人
東京事務所

代 表 社 員	公認会計士	古 村 永子郎
業 務 執 行 社 員		
代 表 社 員	公認会計士	田 中 伴 一
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三和ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

三和ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤社外監査等委員 米澤 常克 ㊞

常勤監査等委員 山岡 直人 ㊞

社外監査等委員 五木田 彬 ㊞

社外監査等委員 MICHAEL N. MORIZUMI ㊞

(注) 監査等委員 米澤 常克氏、五木田 彬氏及びマイケル モリズミ氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

TOPICS 1 三和グループは創立70周年を迎えました。

三和グループは、2026年4月10日に創立70周年を迎えました。長年にわたり当社グループを支えていただいたステークホルダーの皆さまに、心より深く感謝申し上げます。創立70周年を記念して、70周年記念サイトを開設し、周年ムービーや記念ロゴを公開いたしました。



TOPICS 2 鋼製軽量電動マンションドア「Autoa (オートア)」を発売

三和シャッター工業は、2025年12月に手をかざすだけで施解錠、手をかけるだけでらくらく開閉を実現した高機能マンションドア「Autoa(オートア)」を発売いたしました。



ハンズフリーキーやハンズフリータグをカバンやポケットに入れたままインターホンフェイスに内蔵されたリーダーに手をかざすだけで電気錠の施解錠が可能。

株主メモ

- 事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日
- 定時株主総会** 毎年6月
- 株主確定日** 定時株主総会議決権行使株主 3月31日
期末配当金受領株主 3月31日
中間配当金受領株主 9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して定めた日
- 単元株式数** 100株
- 株主名簿管理人
特別口座の口座管理機関** 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同 連 絡 先** 東京都府中市日鋼町1-1
TEL 0120-232-711 (通話料無料)
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
- 上場証券取引所** 株式会社東京証券取引所
(証券コード5929 東証プライム)
- 公 告 方 法** 電子公告により行う
公告掲載URL <https://www.sanwa-hldgs.co.jp/>
(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が行えない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

当社ホームページ



<https://www.sanwa-hldgs.co.jp/>

三和ホールディングス株式会社

〒163-0478
東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
(新宿三井ビル52階)
TEL (03) 3346-3019 (代表)

【ご注意】

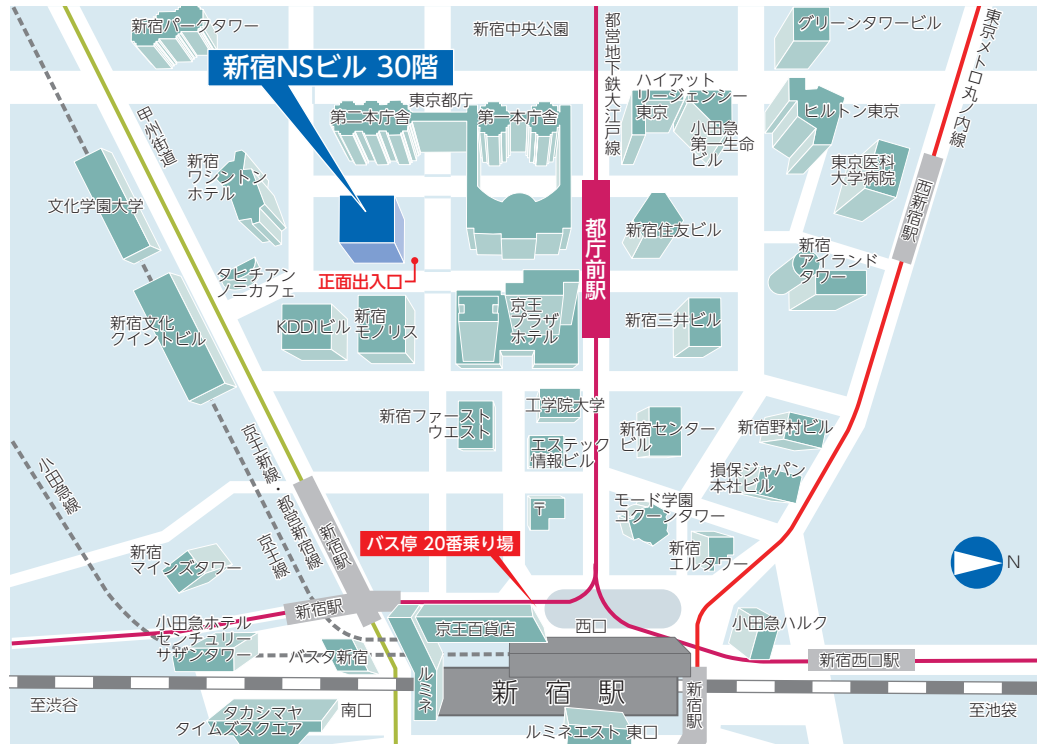
- (1) 株主さまのご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金の振込指定その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。郵送物等の発送と返戻、支払期間経過後の配当金に関するご照会および株式事務に関する一般的なお問合せは、株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）で承ります。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- (3) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ルーム1
TEL : 03-3342-4894

* ご来場の際は1Fよりスカイレストラン街行き直通エレベーターをご利用ください。

* 会場には駐車場の準備がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



交通

- JR線（山手線・中央線・総武線・埼京線）・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線
各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分
- 都営地下鉄線（新宿線）京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約6分
- 西武線（新宿線）西武新宿駅より徒歩約15分
- 都営地下鉄線（大江戸線）都庁前駅A3出口より徒歩約5分
- 京王バス（宿41・宿45系統）
新宿駅西口「京王デパート前20番乗り場」⇔ 中野車庫・中野駅「新宿NSビル」下車



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを
使用しています。